

あおもり高齢者すこやか自立プラン2021の概要

資料1-1

令和6年7月
第1回すこやか協議会

1 プランの目的

- 青森県老人福祉計画、青森県介護保険事業支援計画、青森県介護給付適正化計画を一体的に策定
- 「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、高齢者福祉及び介護保険分野における施策の基本方針として策定
- 計画期間: 令和3年度～令和5年度(3年間)

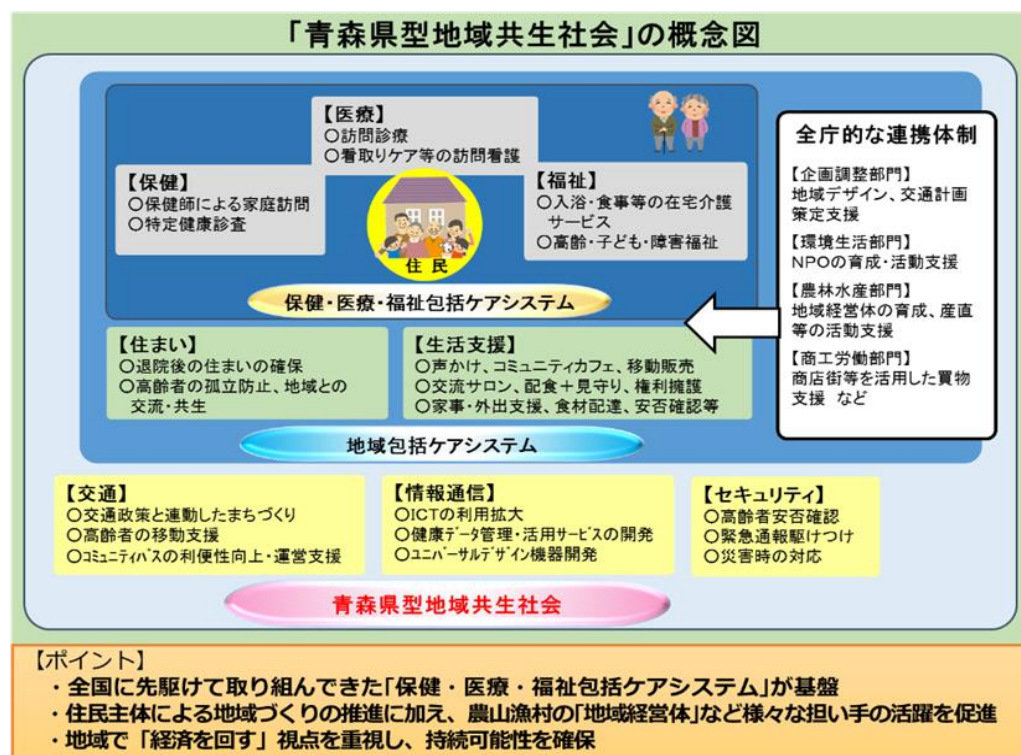
2 現状・課題

- 総人口・生産年齢人口は減少、高齢者人口は増加
- 高齢単身者は今後も増加
- 要介護認定者は今後も増加
- 高齢者1人当たり介護給付費は全国より高い

3 進行管理と評価

- 計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを推進
- 「あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会」の意見を踏まえ、年度ごとに進捗状況を報告
- 市町村老人福祉計画・介護保険事業計画の計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを支援

4 プラン全体に通じた概念



【基本理念】

高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安んじて暮らせる青森県

【基本目標】

地域の支え合いで
高齢者の元気と笑顔
があふれる青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取り組みを推進

生きがいを感じる居場所づくり

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

支え合い共に生きる地域づくり

介護予防とともに地域での支え合い(互助)をベースとした地域共生社会や意思決定支援(成年後見・ACP)の取組を推進

認知症の人にやさしい環境づくり

認知症施策推進大綱に基づき、認知症カフェやピアサポーターを活用した本人及びその家族を支援

介護や医療が必要と
なった高齢者に寄り
添い続ける青森県

本人主体のケアの確立と実践

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

介護保険サービス等の基盤整備

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

活気に満ちた介護現
場を創造し、介護保険
制度への信頼を守り
続ける青森県

介護人材の確保・養成・定着

介護ロボットやICTを活用した介護現場の負担軽減を通じ、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づく人材確保を推進

介護事業者の健全な発展

従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

未来志向の介護保険財政の運営

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の 令和5年度の実績評価（まとめ）

資料1－2

令和6年7月
第1回すこやか協議会

● 「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」では、基本理念・基本目標を達成するため、以下の基本施策を柱とし、具体的施策に取り組みました。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 豊かな生活を叶える自立と健康 | 6 介護保険サービス等の基盤整備 |
| 2 生きがいを感じる居場所づくり | 7 介護人材の確保・養成・定着 |
| 3 支え合い共に生きる地域づくり | 8 介護事業者の健全な発展 |
| 4 認知症の人にやさしい環境づくり | 9 未来志向の介護保険財政の運営 |
| 5 本人主体のケアの確立と実践 | |

● 具体的施策を掲げる中、**61項目の指標を設定**し、令和5年度末までの目標達成を目指しました。

● 指標設定している具体的施策の令和5年度実績は、資料1－3のとおりです。

（61項目の指標の進捗状況）

- | | |
|--------------------------|--------|
| ① 目標を達成したもの | : 16項目 |
| ② 目標を達成していないが改善したもの | : 19項目 |
| ③ 変化がないもの | : 7項目 |
| ④ 悪化したもの | : 12項目 |
| ⑤ その他（精査中、評価不可、不明、評価対象外） | : 7項目 |

● 令和6年度以降は、「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」（計画期間：令和6年度～令和8年度）で指標設定している具体的施策について、引き続き目標の達成に向け取り組んでいきます。

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

1	2	3	4
---	---	---	---

推進戦略		施策の方向性		No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
1 豊かな生活を叶える自立と健康	(1)健康づくり	運動機能の低下や慢性疾患等による寝たきり・要介護状態に陥ることを予防するため、高齢者の健康づくりを推進します。	1	後期高齢者の健康診査実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	25.7%	25.5% (R4年度)	35%以上	悪化	県後期高齢者医療広域連合が毎年度定める健康診査推進計画の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行った。	引き続き健康診査推進計画の協議に参画し、実施体制の充実について助言を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備の中でも、健康診査実施の推進を図る。	
			2	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	49.1%	55.4% (R4年度)	68%以上	改善	青森県保険者協議会において、各医療保険者の取組や課題について意見交換を行ったほか、新聞やラジオ等の情報媒体を活用した普及啓発を行った。また、各医療保険者においても各種の取組を実施した。	引き続き普及啓発等を行うとともに、各医療保険者の取組について保険者協議会調査検討部会で検討し、その内容を各保険者で共有する。	
			3	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合(特定保健指導対象者の割合)	継続	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	H30年度	15.9%	16.4% (R4年度)	14.2%	悪化	栄養・食生活の実態等を把握するための調査、適正体重の維持や運動の必要性についての普及啓発、個人の取組を促す関係団体との連携強化などを実施した。	メタボリックシンドロームに関する普及啓発や個人の取組を促す関係団体との連携について、取組を強化する。	
			4	介護支援専門員等を対象としたゲートキーパー養成数	新規	障がい福祉課 (障がい企画・精神保健G)	R元年度	966人	1,412人	1,000人以上	達成	介護支援専門員を対象に開催し、121人養成した。	サービス事業所も対象に含めて継続する。	
	(2)介護予防の推進	地域の実情に応じた日常生活の支援や介護予防の取組が推進されるよう市町村を支援します。	5	「つどいの場」のか所数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	927か所	1,292か所	1,250か所	達成	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修など必要な取組を実施する。	
			6	「つどいの場」を週1回以上開催するか所数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	288か所	563か所	400か所	達成			
			7	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	31市町村	31市町村	40市町村	変化なし	リハビリテーション専門職を対象に、市町村の介護予防に資する取組との円滑な連携に資する研修を実施するとともに、リハビリテーション専門職等派遣事業を実施し、市町村が多職種を地域ケア会議に招聘できるよう支援した。	引き続きリハビリテーション専門職の養成研修や派遣事業を実施し、市町村を支援していく。	
			8	まちかどセルフチェック事業参加市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	39市町村	39市町村	40市町村	変化なし	参加市町村の状況を薬剤師会と共有し、積極的な活用について協力を依頼した。	薬剤師会と連携し、研修会や会議等において、事業内容や活用について周知を図る。	
			9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を実施する市町村数	新規	高齢福祉保険課 (国保・高齢者医療G)	R2年度	13市町村	30市町村	40市町村	改善	・計10市町村への個別訪問を実施し、R6年度から県内全市町村で取組が開始となった。 ・意見交換会を実施し、市町村向けアケカイブ配信を行った。 ・市町村新任者向け研修を開催した。 ・国から提供される事例について全市町村に展開した。	・企画担当医療専門職等による意見交換会の実施 ・市町村担当者向け研修会の開催 ・好事例の市町村への展開	
	2 生きがいを感じる居場所づくり	(1)多彩な活躍	(i)生きがい就業	10	希望者全員が65歳以上まで働ける中小企業の割合	継続	若者定着還流促進課	R2年度	86.3%	精査中	増加	不明 (厚労省からのデータが未提供のため)	相談窓口の設置や専門家の派遣により、高齢者を含めた人財の確保に取り組む企業の支援を行った。 また、県内企業と中高年齢者のマッチングの機会を確保するため、合同企業説明会を開催した。	引き続き相談窓口の設置、専門家の派遣及び合同企業説明会の開催等により、高齢者を含めた企業の人財確保を支援する。
11				県内のシルバー人材センターの目標会員数	新規	若者定着還流促進課	R2年度	6,657人	6,334人	9,074人	悪化	(公社)青森県シルバー人材センター連合会事業に係る補助等を行い、高齢者の就業機会の確保を図った。	引き続き(公社)青森県シルバー人材センター連合会等と連携し、高齢者の就業機会の拡大に向けて支援する。	
12				県内のシルバー人材センターの受注件数	継続	若者定着還流促進課	R2年度	36,907件	33,579件	増加	悪化	(公社)青森県シルバー人材センター連合会事業に係る補助等を行い、高齢者の就業機会の確保を図った。	引き続き(公社)青森県シルバー人材センター連合会等と連携し、高齢者の就業機会の拡大に向けて支援する。	
13				県内の創業支援拠点を利用した60歳以上の起業者数	継続	企業立地・創出課	過去5年平均	7人	12人	増加	達成	県内8市に設置した創業支援拠点において、創業支援の専門家であるインキュベーション・マネジャー(IM)による伴走型の支援を行った。	引き続き創業支援拠点において、IMによる伴走型の創業支援を実施する。	

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

		1		2		3		4						
推進戦略			施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
3 支え合い共に生きる地域づくり	(1) 日常の暮らしを支える地域の力	③多様な主体による助け合い・支え合い	● 高齢者をはじめとした住民が地域社会に関わり、また住民主体の活動、地域の団体、企業、行政の協働を通じて社会参加・介護予防・生活支援につながる活動の拡充等により、生活支援・介護予防サービスの提供体制が強化されるよう、市町村を支援します。 ● 住民自身が地域の担い手となり、地域の課題解決に積極的に関与・行動する青森県型地域共生社会の実現に向けて取り組みます。	21	住民主体の生活支援サービス(訪問・通所型)を実施している市町村数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	4市町	6市町	40市町村	改善	「つどいの場」づくりを含め、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの質の向上に係る研修を実施した。	住民主体の生活支援サービスを充実させるために、生活支援コーディネーターの養成・資質向上の面から市町村を支援する。
				22	生活支援コーディネーター(第2層)を配置する市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	11市町村	15市町村	40市町村	改善	地域における担い手発掘等を行う生活支援コーディネーターの養成や、取組強化に向けた生活支援コーディネーターの実践力強化のための研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの養成及び資質向上のための研修を行うほか、生活支援コーディネーターのネットワーク形成等に資する情報交換会を開催する。
				23	協議体(第2層)の設置	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	6市町	10市町村	40市町村	改善	「協議体」についての考え方、捉え方、協議体の持ち方等についてを含めた、生活支援コーディネーターの養成研修を実施した。	引き続き生活支援コーディネーターの養成及び資質向上のための研修を行う。
		④高齢者にやさしいまちづくり	● 「青森県福祉のまちづくり条例」の対象施設について、条例に基づく整備基準に適合するよう取組を進めます。 また、広報媒体等を通じ、県民の理解を深めるための取組を行います。 ● 高齢者が住み慣れた地域において、それぞれのニーズにあった住まいが提供されるために必要な環境及び体制づくりを支援します。 ● 青森県居住支援協議会等の場を活用しながら、生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援や、低廉な家賃の住まいを活用した高齢者の居住の確保を図ります。	24	「青森県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準適合施設数	継続	障がい福祉課(障がい企画・精神保健G)	R元年	3,846件	4,171件	4,354件	改善	青森県福祉のまちづくり条例に基づく新築等届出の審査、調査、事業者への助言指導を実施した。(令和5年度届出処理件数74件)	引き続き青森県福祉のまちづくり条例に基づく審査、調査、事業所への助言指導を実施する。
				25	市町村居住支援協議会の設立数	新規	建築住宅課	R2年度	なし	なし	2市町村	変化なし	県及び青森県居住支援協議会から市町村に対して設立を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
				26	青森県居住支援協議会への市町村加入数	新規	建築住宅課	R2年度	12市町	16市町村	20市町村	改善	県及び青森県居住支援協議会から町村に対して加入を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
				27	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の所在市町村	新規	建築住宅課	R2年度	5市町	16市町村	10市町村	達成	県及び青森県居住支援協議会から不動産事業者等へ登録を働きかけた。	引き続き働きかけを行う。
	(2) 介護に取り組む家族等への支援		● 市町村や地域包括支援センターを中心に、介護をする上での家族の困りごとを地域で支える仕組みづくりを支援します。 ● 地域包括支援センターの職員や介護支援専門員の資質向上を図ります。 ● 介護等と仕事が両立できる職場環境づくりを推進します。	28	あおもり働き方改革推進企業の認証企業数	新規	こどもみらい課	R2年12月1日	135社	149社	増加	達成	各種広報等により、制度の周知を図った。	制度開始から7年が経過して「働き方改革」に取り組む企業が増加し、「働き方改革」の認知度も高くなってきたことから、県として一定の役割を果たしたものと考えられ、令和7年3月31日で認証制度を廃止することとしている。
				29	養護者による高齢者虐待件数	継続	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R元年度	162件	229件(R4年度)	減少	悪化	市町村及び地域包括支援センターを対象に、社会福祉士と弁護士との専門職チームによる高齢者の虐待対応等権利擁護に関する相談窓口を設置している。	引き続き市町村等からの高齢者の権利擁護に関わる相談対応及び研修会を実施することで、市町村等を支援する。
	(3) 意思決定支援の拡充	①成年後見制度	● 認知症等により判断能力が不十分となった高齢者の権利擁護のため、市町村の成年後見制度利用促進を図る取組を支援します。 ● 日常生活自立支援事業の活用を促進します。	30	成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年度	11市町村	35市町村	40市町村	改善	・青森県成年後見制度全体協議会(専門職団体、全市町村等が委員)や圏域ごとの意見交換会を開催し、計画の策定状況等について情報共有を行い、市町村の取組を支援した。	引き続き協議会等において情報共有を行い、すべての市町村における計画策定に向けた支援を行う。
				31	中核的な機関を設置した市町村数	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年度	14市町村	37市町村	40市町村	改善	・青森県成年後見制度全体協議会(専門職団体、全市町村等が委員)や圏域ごとの意見交換会を開催し、中核機関の設置状況等について情報共有を行い、市町村の取組を支援した。	引き続き協議会等において情報共有を行い、すべての市町村又は圏域における中核機関の設置に向けた支援を行う。
		②自分らしい老後の在り方の探求・ACP	尊厳が尊重されるよう、ACPを普及・促進する取組を支援していきます。	—			高齢福祉保険課(高齢者支援G)	—					在宅医療介護連携推進研修を1回開催した。	引き続き在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための研修等を開催する。

「あおもり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

				1	2	3	4						
推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
4 認知症の人にやさしい環境づくり	(1) 本人及びその家族への支援	(i) 早期発見・早期対応のための体制整備 ●認知症の早期発見・早期対応、医療体制の整備に取り組めます。 ●介護従事者及び医療従事者の認知症対応力向上を図ります。 (ii) 認知症の人とその家族を支える地域づくり ●認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりに取り組めます。 ●認知症の人の介護者の負担軽減を図ります。 ●若年性認知症の人への支援を推進します。 ●民間企業等が行政と連携して行う地域における見守り等の支え合い活動が県内全域で行われるよう働きかけていきます。	32	認知症情報連携ツールを活用している市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年8月	11市町村	32市町村	40市町村	改善	関係会議、研修等で他圏域の活用事例等について情報提供した。	引き続き市町村主体で認知症情報連携ツールが運用されるよう、後方支援を実施する。
			33	認知症サポート医数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年3月	101人	144人	135人	達成	認知症サポート医養成研修へ受講を希望した医師14名を派遣した。	引き続き認知症サポート医養成研修への医師の公費派遣を継続する。
			34	認知症カフェが設置されている市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年3月	33市町村	35市町村	40市町村	改善	認知症総合支援事業等実施状況調べ(国調査)により、認知症カフェの設置状況を把握した。	引き続き認知症総合支援事業等実施状況調べ(国調査)により、現状を把握していく。
			35	チームオレンジを設置している市町村数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年8月	1市	5市町	40市町村	改善	チームオレンジコーディネーター研修及びフォローアップ研修をオンラインで1回開催。	引き続き現状を把握していくとともに、研修内容の充実を図る。
			36	見守りネットワーク等を構築している市町村数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年8月	30市町村	35市町村	40市町村	改善	青森県版認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク構築の手引きについて活用に向けた働きかけを行った。	引き続き手引きの活用を働きかける等、見守り体制構築推進にむけて市町村の体制整備を支援する。
	(2) 正しい知識の普及啓発	●認知症に関する理解促進を図ります。 ●認知症に関する相談体制を地域ごとに整備し、認知症に関する基礎的な情報とともに具体的な相談や受診先の利用方法等が明確に伝わるようにします。 ●認知症の日本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組めます。 ●国で作成予定の認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの内容を踏まえた認知症施策を展開します。	37	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	継続	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R元年度	114,285人	134,640人	122,000人	達成	・県および市町村職員の新採用職員、県警察学校を対象に認知症サポーター養成講座を実施した。 ・キャラバン・メイト養成研修は県内4カ所で開催。キャラバン・メイトフォローアップ研修はオンラインにて開催した。	・引き続き県及び市町村の新採用職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施する。 ・引き続きキャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修会を開催する。
			38	認知症ピアサポーターの活動の場の数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年8月末	0か所	13回	年15回以上	評価不可 (活動場所を特定せず、認知症ピアサポーターを派遣する形に事業スキームを変更したため、現行の指標による達成状況の評価が困難。)	・認知症ピアサポーター活動実績報告及び養成研修を開催した。 ・認知症ピアサポーター1名追加登録となった。	・市町村等関係機関に認知症ピアサポーターの周知を図る。 ・新たな認知症ピアサポーターの担い手を発掘する。
			39	地域版希望大使の任命者数	新規	高齢福祉保険課 (高齢者支援G)	R2年8月末	0名	0名	1名	変化なし	・認知症ピアサポーターに関する研修等を通して、希望大使の活動について周知した。	引き続き市町村対象の研修会、認知症ピアサポーター養成研修等で希望大使の役割について周知し、担い手の把握をする。

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

1	2	3	4
---	---	---	---

推進戦略	施策の方向性		No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
5 本人主体のケアの確立と実践	(1)切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保		40	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	4市町	4市町村	11市町	変化なし	・市町村担当者会議等の場で働きかけを行った。 ・介護保険施設整備に要する経費として市町村が補助した経費の補助を行った。	引き続き市町村担当者会議等の場での働きかけ、施設整備に要する経費の補助を行う。
			41	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	4市町	5市町村	11市町	改善		
			42	小規模多機能型居宅介護の給付市町村数	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R2年4月	14市町	17市町村	30市町村	改善		
	(2)在宅で生き残るためのケアの拡充	①在宅医療の推進	43	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	新規	医療業務課(地域医療確保G)	H29年度	53,906人	62,835人(R4年度)	61,015人	達成	【在宅医療に取り組む事業者への各種支援】 ●在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 ・5箇所に支援(訪問看護ステーション2箇所、診療所1箇所、歯科診療所2箇所) 【各種研修の実施】 ●在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、県歯科医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会に委託。 ●多職種連携研修の開催 ・県医師会委託 延べ103名が受講	【在宅医療に取り組む事業者への各種支援】 ●在宅医療に取り組む医療機関に対する設備整備支援 【各種研修の実施】 ●在宅医療従事者に対する専門研修の開催 ・県医師会、県歯科医師会、全日病青森、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会に委託。 ●多職種連携研修の開催 ・県医師会委託
		②看取りの充実	44	施設内看取りを行っている特別養護老人ホームの割合	新規	高齢福祉保険課(高齢者支援G)	R2年12月	66.1%	66.2%	増加	達成	R6.1.27 在宅医療・介護連携に関する研究会を実施し、ACPや看取りの活動事例の紹介を行った。(ハイブリッド開催、約150名参加)	引き続き在宅医療・介護連携に関する研究会を実施し、医療・介護に係る啓発を行う。
6 介護サービスの基盤整備と見込量	(1)適切なケアマネジメントの実施		45	法定外研修の受講者数	新規	高齢福祉保険課(介護保険G)	R元年度	8人	1,806人	100人	達成	7種類の法定外研修を実施した。	引き続き介護支援専門員が介護サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントができるよう、法定外研修を実施する。
			46	ケアプラン数に対する点検実施率	継続	高齢福祉保険課(介護保険G)	R元年度	0.63%	2.61%(R4実績)	全国平均以上	不明(全国平均が9月頃に公表予定のため。計画策定時から改善している。)	・市町村にケアプラン点検アドバイザーを派遣した。 ・市町村担当者への研修会でケアプラン点検のポイントを解説した。	引き続き市町村にケアプラン点検アドバイザーを派遣するほか、市町村担当者への研修会でケアプラン点検のポイントを解説する。
	(2)在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)		40	定期巡回・随時対応型サービスの実施市町村数	(再掲)								
			41	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	(再掲)								
			42	小規模多機能型居宅介護の給付市町村数	(再掲)								
	(3)施設サービス		介護保険施設への需要を見極め、必要な整備を支援します。	—	高齢福祉保険課(介護保険G)	—		介護保険施設整備に要する経費として市町村が補助した経費の補助を行った。		引き続き施設整備に要する経費の補助を行う。			
	(4)多様な高齢者向け住まい		(i)養護老人ホーム・軽費老人ホーム 養護老人ホームに対して入所措置を行う市町村や、軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対して、施設の運営等について支援及び指導を行います。 (ii)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に居住する入居者に適切なサービス提供を行うよう、事業者を指導します。	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—		有料老人ホーム設置者への集団指導により、施設の適切な運営を図った。(2月1日～29日、オンライン) 有料老人ホームへの立入検査により、実地における指導を行い、施設の適切な運営を図った。(10ヶ所)		引き続き集団指導及び立入検査による実地指導を実施する。			

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

						1		2		3		4	
推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
7 介護人材の確保・養成・定着	(1)「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」	● 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」(平成28年3月策定)に基づき、介護事業者・事業者団体・従事者・職能団体・介護人材養成施設・行政等の関係主体が一体となって介護人材の確保・定着に向けた総合的な取組を推進します。 ●グランドデザインにおける重点的な取組として、介護サービス事業所認証評価制度の実施、法人情報の公表により、適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を支援します。	47	「介護職員処遇改善加算」を取得している事業所の割合 ※グランドデザイン施策	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	93.8%	93.5%	98%	悪化	処遇改善加算及特定処遇改善加算の取得セミナーをオンラインで開催するとともに、個別相談を実施し、介護サービス事業者の加算取得に向けた取組を支援した。	引き続き「処遇改善加算」、「特定処遇改善加算」及び新加算の取得促進に向けて、セミナー・個別相談を実施し、介護職員の更なる処遇改善を支援する。
			48	「特定処遇改善加算」を取得している事業所の割合 ※グランドデザイン施策	新規	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	61.1%	70.9%	75%	改善	処遇改善加算及び特定処遇改善加算の取得セミナーをオンラインで開催するとともに、個別相談を実施し、介護サービス事業者の加算取得に向けた取組を支援した。	引き続き「処遇改善加算」、「特定処遇改善加算」及び新加算の取得促進に向けて、セミナー・個別相談を実施し、介護職員の更なる処遇改善を支援する。
			49	青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数 ※グランドデザイン施策	継続	高齢福祉保険課(介護事業者G)	R2年6月	39法人	51法人	60法人	改善	平成28年6月から介護サービス事業所認証評価制度の運用を開始し、令和5年3月までに172事業所が参加宣言し、そのうち51事業所を認証した。令和5年度は1事業所について新たに認証を取得し、18事業所が認証更新している。	引き続き認証取得法人数の増加に向け、対象事業者に対し制度を周知するとともに、セミナー・個別相談等を実施し、事業者が個々の課題を確認し、その解決に向けた取組を実施できるようサポートする。 また、認証評価制度の成果検証を行い、制度の改善や効果に反映する。
				福祉の仕事に課する理解促進のための学校訪問数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	87ヶ所	—	—	県内の小中高生等を対象に、高齢者疑似体験セットの着用や介護技術・福祉用具等の実習体験を行い、介護職に対する理解を深めた。(参加者2,758名)	・高校・介護福祉士養成校等訪問、啓発用チラシ等の配布により情報提供をする。 ・介護分野への就職・進学状況等の把握及び求職者登録の依頼を実施する。
				初任者研修受講費の補助人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	96人	—	—	福祉・介護職への就労を希望する者に対し、初任者研修受講費の補助を行った。	・引き続き初任者研修受講費の補助を行う。 ・初任者研修事業者、私立高校を訪問するほか、初任者研修受講者に対して制度の周知を図る。
				介護福祉士等修学資金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	23人	—	—	介護福祉士等修学資金の貸付を希望する学生に対し修学資金の貸付を行った。	・引き続き修学資金の貸付を行う。 ・福祉系高校の在学生に対して制度の周知を図る。
				①介護職員入門研修の受講人数、②うち福祉人材センターへの登録者数、③就業者数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	①119人 ②26人 ③14人	—	—	県内6圏域で介護現場への就労の際に求められる介護に係る最低限度の知識・技術等を習得することのできる入門的内容としての「介護基本技術講習」研修を実施した。	「介護基本技術講習」を県内全域で実施することで、介護未経験者や介護業務に係る無資格者が介護従事者として就労できるよう支援する。
				再就職準備金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	0人	—	—	再就職準備金の貸付について周知を図った。	・離職した介護福祉士等の届出システムの活用により、制度の周知を図る。 ・事業所に対して、貸付対象者に制度の利用を勧奨するよう周知を図る。
				潜在的有資格者等の介護への再就業数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	12人	—	—	職場体験を提供する施設等に対する周知及び職場体験参加者に対する研修を実施した。(職場体験参加者45名)	潜在的有資格者等の把握と研修等参加者への就労支援を実施する。
				事業所内保育所の整備・運営支援 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	2施設	—	—	介護保険事業所内の保育施設の運営に要する経費について2施設へ補助した。	引き続き働く女性を応援する観点から、補助を行う。
				介護助手の就業人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	40人	—	—	介護事業所に対し介護助手を導入するための説明会を開催した。	引き続き介護職員が専門的な知識や技術を必要とする業務に専念できるよう、家事的な業務を担う介護助手の導入支援を実施する。
				実務者研修受講資金の貸付人数 ※グランドデザイン施策	—	高齢福祉保険課(介護事業者G)	—	—	0人	—	—	介護福祉士実務者研修受講資金の貸付について周知を図った。	引き続き事業所等へ制度を周知し、貸付を行う。

「あおり高齢者すこやか自立プラン2021」の進捗状況等について

		1		2		3		4					
推進戦略		施策の方向性	No	指標	前期計画からの継続の有無	担当課等	計画策定時点		R5年度の実績	R5年度の目標	達成状況	①R5年度における主な取組実績	②今年度の取組方向性
8 介護事業者の健全な発展	(1) 介護サービス事業者の指導・監督	①介護サービス事業者等の指定等		—		高齢福祉保険課（介護事業者G）	—					指定申請の際に、申請事業者による市町村への事前協議、市町村からの意見聴取を行うことにより、市町村の意見を踏まえて指定を行った。	引き続き指定申請の際には、申請者による市町村への事前協議、市町村からの意見聴取を行う。
		②介護サービス事業者等への指導	54	利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応	継続	高齢福祉保険課（介護事業者G）	R2年度	100%	100%	100%	達成	・計画的に実地指導を行い、施設の適切な運営を図った。 ・集団指導により、施設の適切な運営を図った。（2月1日～29日、オンライン）	引き続き集団指導及び実地指導を実施する。
		③事故への対応	55	介護サービスの提供の場における利用者の事故報告件数	新規	高齢福祉保険課（介護事業者G）	R元年度	237件	232件	減少	達成	集団指導により、施設の適切な運営を図った。（2月1日～29日、オンライン）	引き続き集団指導を通じた事故防止の指導を実施する。
		④苦情相談等への対応	54	苦情相談については、介護サービスの適正な利用と質の向上に向けた見直しを図るための好機と捉え、関係機関と連携し、適切に対応します。	(再掲)								
		⑤施設における虐待の防止	56	要介護施設従事者等による高齢者虐待の件数	新規	高齢福祉保険課（高齢者支援G）	H30年度	6件	13件（R4年度）	減少	悪化	施設職員への集団指導において、高齢者虐待の講義を行い、啓発に努めた。	引き続き施設職員への集団指導において、高齢者虐待の講義を行い啓発を行う。
		⑥非常災害及び感染症への対応		—		高齢福祉保険課（介護事業者G）	—					集団指導により、周知啓発するとともに、ホームページ等を活用し、随時必要な情報提供を行った。	引き続き集団指導等を通じた非常災害及び感染症への対応の指導を実施する。
		⑦介護サービス情報の公表	57	介護サービス情報の公表の頻度	新規	高齢福祉保険課（介護事業者G）	第7期（H30年度～R2年度）	随時	随時	随時	達成	事業所情報をインターネット上で公表し、利用者の事業所選択の参考となる情報の提供を行った。	引き続き事業所情報について、インターネット上で公表する。
	(2) 青森県の主要産業として		青森県福祉・介護人材確保グランドデザインにおける重点的な取組として、介護サービス事業所認証評価制度の実施、法人情報の公表により、適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を支援します。		—	高齢福祉保険課（介護事業者G）	—					認証評価制度を実施し、法人情報の公表を行った。令和5年度は1事業所について新たに認証を取得し、18事業所が認証更新している。	認証評価制度の成果検証を行い、制度の改善や効果に反映する。引き続き認証取得法人の情報を公表し、人材確保定着を支援する。
	(3) 老人福祉を実践する法人に求められる社会的な役割	58	法人・社会福祉協議会・地域等の複数協働による地域貢献活動の実施圏域数	新規	健康医療福祉政策課（地域福祉推進G）	R元年度	1圏域	1圏域	6圏域	変化なし	複数の社会福祉法人等が連携し、法人間の連携による地域貢献のための取組を実施した法人等に対し、事業に要する経費の補助を行った。	引き続き複数の社会福祉法人等が連携し、法人間の連携による地域貢献事業が実施されるよう働きかけ等を行う。	
		59	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申出をする法人の割合	継続	高齢福祉保険課（介護保険G）	R元年度	56.1%	63.5%	80.0%	改善	県が実施する介護事業者を対象とした集団指導において、法人への事業実施を働きかけた。	引き続き集団指導等において、法人への事業実施を働きかける。	

介護保険事業支援計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止 及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の報告について

資料1－4

令和6年7月
第1回すこやか協議会

● 経緯

介護保険法の改正により、令和元年度から、都道府県は、

- ① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**
- ② **介護給付等に要する費用の適正化**

に向けた市町村の取組支援に係る自己評価結果及び課題と対応策等について厚生労働大臣に報告することとされた。

● 対応

上記①及び②について、国から示された様式に基づき、別紙のとおり報告した。

■ 評価の概要

① **自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止**

- ・ 本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手候補を含めた働きかけを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあり、国において目標の目安として示されている「人口1万人に概ね10か所」(本県換算では概ね1,250か所)を達成した。
- ・ リハビリテーション専門職との連携による介護予防支援体制については、今後も引き続き地域の体制充実に向けた支援が必要である。

② **介護給付等に要する費用の適正化**

- ・ 介護給付適正化事業の主要5事業を実施する市町村が着実に増加している。
- ・ 市町村支援の中でも重点的に取り組んでいる「ケアプラン点検」においては、多職種チームの参画により介護支援専門員に対する技術的助言のみならず、市町村職員等に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域ケア会議の持ち方等の幅広い提言につなげている。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和5年度）に対する自己評価結果

都道府県名：青森県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止に関する取組の支援

目標を設定するに至った現状と課題

（現状と課題）

○本県では、第1号被保険者の要支援・要介護認定者のうち要介護区分2～5の者の割合が全国平均を上回っている。
○新たに介護認定を受けた者の平均要介護度が全国平均より高く、要介護状態に至る前の取組が必要である。

（取組の方向性）

第8期青森県介護保険事業支援計画（以下「すこやか自立プラン2021」という。）では、市町村が実施する以下の取組を支援することとしている。

- 高齢者の閉じこもりやうつ予防、栄養改善などを目的とした効果的なフレイル対策実施
- 「つどいの場」などの交流の場や生きがいづくり
- 住民主体の「つどいの場」への医療専門職の関与、地域ケア会議や「つどいの場」等への理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の定期的な関与などの関係機関との連携体制の推進
- 介護予防や自立支援の理解促進

取組の実施内容、実績

1 「つどいの場」等の拡充及び多様なサービス創出に向けた支援

介護予防に資する取組として、高齢者の「つどいの場」の設置拡充に係る助言等の個別支援を実施したほか、地域の実情に応じた多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会、「つどいの場」に係る関係者の連携を図る情報交換会を開催した。

（【「つどいの場」の箇所数】R5目標：1,250か所、H29：522か所、H30：657か所、R1：927か所、R2：1,208か所、R3：1,236か所、R4：1,243か所、R5：1,292か所）

2 地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職参画の支援

市町村が実施する地域ケア会議や「つどいの場」等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣する「リハビリ専門職等派遣調整事業」を実施した。

（【派遣市町村数】R5目標：全市町村、H29：27/40市町村、H30：30/40市町村、R1：31/40市町村、R2：33/40市町村、R3：22/40市町村、R4：33/40市町村、R5：31/40市町村）

【参考】派遣実績件数：H28：57件、H29：95件、H30：115件、R1：207件、
R2：168件、R3：295件、R4：453件、R5：548件

3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援

市町村長に対する事業説明を行った。

市町村に対して取組開始を依頼し、市町村に対する研修を実施した。

広域連合と連携して、市町村に対して個別に助言した。

（【一体的実施の取組を実施する市町村数】R5目標：全市町村、R2：13/40市町村、R3：14/40市町村、R4：22/40市町村、R5：30/40市町村）

自己評価

本県として重点的に取組を進めている「つどいの場」設置に向けた支援について、担い手（候補）を含めたアプローチを進めた結果、「つどいの場」箇所数は着実に増加傾向にあり、国において目標の目安として示されている「人口1万人に概ね10か所」（本県換算では概ね1,250か所）を達成したところである。

リハビリテーション専門職との連携体制については、「リハビリ専門職等派遣調整事業」の実績が増加傾向にあり、引き続き地域の体制充実にに向けた支援が必要と考えられる。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

すこやか自立プラン2021で目標としている「つどいの場」設置箇所数は増加傾向にあるものの、地域ケア会議や介護予防事業等にリハビリテーション専門職が参画する市町村数は今回減少したものであり、今後も引き続き取り組みを進める必要があると考える。

一方で、地域ケア会議（個別ケア会議）の開催数が増加傾向にあるものの、質及び機能の向上（抽出された課題を施策につなげるしくみ、提案を関連部署や関係機関につなげるしくみ、多職種の連携強化等）に係る課題認識が確認された。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○「つどいの場」の普及拡大に向けた取組と併せ、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けた支援や「つどいの場」の機能充実にに向けた支援を実施する。

○地域ケア会議の質の確保、機能向上、多職種連携に係る課題認識が認められるため、当該内容をテーマとした市町村、関係機関向けの研修会を開催する。

○市町村が進める種々の取組について、地域の実情や取組の進捗状況に応じた個別・具体の市町村支援が必要と考えられるため、訪問等により市町村の状況を確認するとともに、生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会や個別支援を実施する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和 5 年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **青森県**

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

市町村が行う介護給付の適正化に関する取組の支援

目標を設定するに至った現状と課題

（現状と課題）

○介護保険制度が創設されて以来、介護サービスの利用が拡大し続けており、今後も介護保険料の上昇が見込まれることから、介護給付の適正化を図ることが重要となっている。

○県では、介護給付の適正化を図るため、平成 20 年 3 月に「青森県介護給付適正化計画」を策定し、保険者である市町村を支援してきた。

○平成 30 年度からは「あおり高齢者すこやか自立プラン」（以下「すこやか自立プラン」という。）に給付適正化の取組を位置付け、取組を進めている。

（取組の方向性）

○持続可能な介護保険財政の運営に向け、利用者への適切なサービスの提供、介護予防の取組と併せ、効果的な介護給付適正化の取組を進める。

→すこやか自立プラン 2021 では、計画期間内に全ての市町村において、介護給付適正化事業の主要 5 事業（以下「主要 5 事業」という。）を実施することを目標としている。

取組の実施内容、実績

1 市町村担当者研修会（2 回開催）

市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、国民健康保険団体連合会と協働で、介護給付適正化システムの活用方法やケアプラン点検のポイント等について研修会を実施した。

2 市町村へのアドバイザー派遣事業（17 市町村へ派遣）

適正化事業のうち「ケアプラン点検」の実施体制強化のため、多職種（薬剤師、社会福祉士、理学療法士、主任介護支援専門員等）によるケアプラン点検チーム（アドバイザー）を市町村に派遣し、実際のケアプラン面接点検において助言を行った他、市町村職員や施設関係者等を対象として「適切なケアマネジメント手法」に関する研修等を実施した。

3 主要 5 事業の全市町村実施に向けた取組

ケアプラン点検未実施の市町村等にアドバイザーを派遣し、事業実施に向けた支援を行った。

自己評価

全市町村における主要 5 事業実施には至っていないものの、着実に実施市町村が増加している。（R 6 年 3 月末時点で 38 / 40 市町村において実施）

また、取組 2 と取組 3 を併せて実施することにより、多職種チームの参画による介護支援専門員に対する技術的な助言のみならず、同席の市町村職員、関係機関職員に対して地域課題を踏まえた施策のあり方や効果的な地域会議の持ち方等の幅広い提言につながっている。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要５事業の実施に係る目標値（主に実施件数）の達成の有無に係る評価のうち、ケアプラン点検や住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査等において、専門的な知識を有する職員の不足等により、市町村ごとの取組内容に差が生じている。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

○各市町村が効果的なケアプラン点検を実施するためには、地域における専門職種との連携が不可欠と考えられるため、「アドバイザー派遣事業」の実施に際し、点検を行うアドバイザー（専門職種）の養成も併せて実施することで、市町村のケアプラン点検の実施体制及び市町村と地域における専門職との連携強化に向けた支援を検討する。

○専門職種（理学療法士等）との連携については、県が実施している「リハビリ専門職等派遣調整事業」（主に地域ケア会議や「つどいの場」に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を派遣）や「住宅改修・福祉用具点検アドバイザー派遣事業」を活用することができることに加え、地域支援事業交付金の対象とされていることを改めて市町村に周知する。

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

資料2-1

令和6年7月
第1回すこやか協議会

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

1 策定の趣旨

2025年 団塊の世代が全て75歳以上に

福祉・介護サービスのニーズの
増大、高度化、多様化

安定的なサービス提供のため、福祉・介護人材
の確保・定着が必要

「青森県福祉・介護人材確保定着
グランドデザイン」を策定

2 性格、位置付け

グランドデザインは、
・「あおり高齢者すこやか自立プラン」
・「のびのびあおり子育てプラン」
・「青森県障害福祉サービス実施計画」
で掲げる「人材の確保・育成」
について、関係主体が一体となって、具体的に
取り組むための基本方針を定めるもの。

3 目標年次

2025年

※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも
柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉
の各分野で設置する協議会等において、具体的
な取組を検討するとともに、目標の達成状況や
事業の進捗状況等について点検・評価を実施

5 目指す姿

1 福祉・介護事業者（＝組織）の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実にされている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者（＝人材）の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自らが関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇（賃金含む）を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



6 推進戦略

1 参入促進

- (1) 理解促進とイメージアップ～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) 多様な人材の参入促進～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) 人材採用への取組～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・処遇の改善による定着促進

- (1) 事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) 雇用管理改善の推進～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) キャリアパス整備の推進～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) 職員の意欲・能力に応える育成体制の整備～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

重点的な取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

（単位：千円）

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R4事業費	R5事業費	項目	アウトプット指標	R5実績	アウトカム指標
1	施設整備	県	地域密着型サービス等提供施設整備事業費補助	地域密着型サービス施設等の整備に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	1,479,334	704,899	1. 特別養護老人ホーム 2. 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ居室 3. 地域密着型特別養護老人ホーム 4. 介護老人保健施設 5. 養護老人ホーム 6. 認知症高齢者グループホーム 7. 介護医療院 8. 看護小規模多機能型居宅介護 9. 短期入所生活介護 10. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1. 9か所 2. 2か所 3. 2か所 4. 2か所 5. 1か所 6. 12か所 7. 3か所 8. 4か所 9. 1か所 10. 2か所	1. 4か所 2. 2か所 3. 0か所 4. 2か所 5. 1か所 6. 8か所 7. 3か所 8. 0か所 9. 0か所 10. 2か所	地域密着型サービス施設等の定員総数 8,720人
2		県	施設開設準備経費等支援事業費補助	施設の開設・設置に必要な準備経費の補助	介護事業者及び市町村	615,010	710,611				
3		県	介護施設等における感染防止対策事業費補助	簡易陰圧装置・換気設備設置、多床室の個室化改修等に係る経費の補助	介護事業者及び市町村	53,240	279,468	助成施設数	63か所	36か所	感染拡大対策を実施する施設等の増
4		県	介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援事業費補助	市町村が地域住民の介護予防・健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の場の設置するのに要する経費の補助	介護事業者及び市町村	800	500	介護予防拠点数	1か所	0か所	防災意識啓発、地域コミュニティの構築
5		県	介護施設等における看取り環境整備推進事業費補助	介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行うベッドの改修、ベッド等の整備に要する経費の補助	介護事業者及び市町村	41,736	31,500	看取り環境整備施設数	9か所	4か所	施設内看取りを行う施設数の増加
6		県	介護職員の宿舎整備事業費補助	介護人材(外国人含む)を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の一部を補助することにより、介護職員が働きやすい環境を整備するのに要する経費の補助	介護事業者及び市町村	126,077	99,864	宿舎整備施設数	9か所	4か所	介護職員が働きやすい環境整備
7		県	定期借地権設定のための一時金の支援事業費補助	施設用地確保のため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金支援に係る経費の補助	介護事業者及び市町村		9,450	定期借地権設定施設数	1か所	0か所	特別養護老人ホーム等の整備促進
小計						2,316,197	1,836,292				
1	参入促進	青森県老人福祉協会	介護職の魅力発信事業	介護職のイメージアップや介護職の普及啓発を図る「あおもり介護の魅力発信フェスティバル」の開催	青森県老人福祉協会	3,196	2,165	来場者数	200人	198人	介護職に対するイメージアップ
2		県	介護体験型理解促進事業	介護への理解促進のための高齢者疑似体験等の実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,852	5,928	開催回数 参加者数	90回 900人	87回 2758人	介護に対する理解の促進とイメージアップ
3		八戸学院大学短期大学部	地域で取り組む介護人材養成確保推進事業費	介護人材確保のための新たなプラットフォーム(協議検討組織)の形成、「福祉介護のしごと紹介マガジン」の作成・配布、児童生徒の「福祉・介護の学び講座」の開催、SNS(YouTube)を活用した情報発信	県(八戸学院大学短期大学部)	3,061	3,390	開催回数	5回	3回 (2校)	介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (講座等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)
4		県 養成施設 職能団体	福祉・介護人材確保対策事業(福祉・介護人材参入促進事業)	福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるためのセミナー、職場体験、学校訪問や出前講座等による福祉・介護職のPR、初任者研修受講費補助の実施	県 養成施設 職能団体	20,573	20,183	1. セミナー等受講者数 2. 職場体験実施者数 3. 出前講座実施校数 4. 初任者研修受講料補助人数	1. 500人 2. 120人 3. 15校 4. 100人	1. 480人 2. 95人 3. 37校 4. 96人	介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者のうち新たな進学者・就労者数の前年度比増)
5		県	介護人材発掘育成事業	地域密着型サービス事業所への就労をはじめ介護現場での就労に向けて、介護未経験者や無資格者を対象として、基本的な知識を習得させるための研修の実施	県(介護労働安定センター)	17,338	17,338	開催回数 受講者数	8回 180人	8回 119人	介護事業所等への新規就労者の割合(研修参加者の1割以上)
6		県	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の円滑な参入と定着を図るため、施設・事業者等における求人ニーズ等の把握やフォローアップ等を実施する専門員の配置	県(青森県社会福祉協議会)	9,530	9,530	訪問事業所数 マッチング件数	150事業所 70人	352事業所 68人	福祉人材センター経由の入職者数の増加(前年度比増)
7		県	福祉・介護人材確保対策事業(介護助手)	子育て中の介護職員が短時間勤務制度等の活用や介護職員が専門的な知識・技術が必要となる業務に専念できるよう、現場の作業効率の向上を図るための介護助手の導入支援を実施	県(青森県社会福祉協議会)	5,339	5,339	介護助手数	30人	23人	介護助手を導入する施設数の増

（単位：千円）

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R4事業費	R5事業費	項目	アウトプット指標	R5実績	アウトカム指標
8	参入促進	県	介護福祉士修学資金等貸付事業費補助	福祉系高校修学資金貸付事業及び介護分野就職支援金貸付事業を実施	青森県社会福祉協議会	46,895	7,054	貸付金の借受人数	144人	72人	介護事業所等への新規就労者の増
9		県	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、EPAに基づき入国する候補者を受け入れた施設に対する補助（R5～生活困窮者就労準備支援事業費等補助金から地域医療介護総合確保基金に財源変更）	介護事業者	2,220	3,180	学習支援実施施設数	2施設	2施設	受入施設における外国人介護福祉士候補者の日本語・介護分野の専門知識の学習
10		県	外国人介護人材受入環境整備事業	外国人介護福祉士受入施設等において介護技術向上のための研修に対する補助（R5～生活困窮者就労準備支援事業費等補助金から地域医療介護総合確保基金に財源変更）	介護事業者	4,935	3,000	集合件数実施施設数	5施設	—	地域の中核的な外国人介護人材受入施設等が行う介護技能向上
11		南部町	外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助	介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士試験を受験する意思のある留学生に対し、学費や生活費などを給付等する介護施設用に対する補助	市町村	960	480	介護福祉士資格取得を目指す留学生の人数	8人	3人	介護福祉士資格を取得する外国人介護人材の増
12		県	老人クラブ事務手続き等支援事業	地域の担い手として期待される老人クラブの減少に歯止めをかけることを目指し、減少の一因となっている事務手続きの煩雑さを解消するため、講習会や個別指導、記載しやすい様式の提案などを実施する。	青森県老人クラブ連合会	3,966	3,827	説明会・講習会 お助け隊委員会 個別指導会	1回 3回 15回	1回 1回 4回	老人クラブ数、会員数の現状維持
13	労働環境・処遇の改善	県	介護人材育成認証評価制度事業	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営	県（青森県老人福祉協会ほか）	18,536	18,619	新規参加宣言事業所数 新規認証事業所数	20事業者 10事業者	0事業者 5事業者	介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供
14		県	あおもりノーリフティングケア推進事業	介護する側・される側の双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない、抱え上げない、引きずらないケア」であるノーリフティングケアを推進による、介護職員の身体的・精神的負担を軽減し、働きやすい職場環境の整備	県（青森県老人福祉協会）	11,962	14,600	1. 先進モデル施設の創出数 2. 指導者養成数 3. 管理者・リーダー研修等の開催回数	1. 5施設 2. 5人 3. 3回	1. 8施設 2. 8人 3. 3回	ノーリフティングケアを実践する事業所数の増加
15		県	介護生産性向上推進総合事業	生産性向上に資する様々な支援・施策を一括して網羅的に取扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護現場向上総合相談センター（仮称）」を設置し、介護人材確保・生産性向上に係る各種支援業務との連携を図る	県（青森県社会福祉協議会）	1,948	21,788	セミナー開催回数	2回	2回	介護現場の生産性向上
16		県	新介護職員応援イベント開催事業	入職3年未満の者や就職を希望する学生を対象とした新介護職員応援イベントの開催	県（青森県老人福祉協会）	2,639	1,209	参加者数	70人	106人	1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査・前年度比の減）
17		青森県老人福祉協会	新採用介護職員人材育成・定着支援事業	離職率が高い新人職員の定着に向けて、先輩職員等が新人職員の相談・支援を行う制度を整備しようとする事業者を対象とした研修の実施	青森県老人福祉協会	1,104	949	開催回数 研修参加者数	3回 150人	3回 104人	新人職員の人材育成と質の向上（アンケート調査）
18		県	介護事業所内保育施設運営費補助	介護施設・事業所内保育所の設置に係る運営費の補助	介護事業所内保育施設設置者	42,863	42,863	事業所内保育施設数	4施設（各定員10人）	2施設（各定員9～19人）	事業所内保育 定員40名（40名×4施設）
19		県	福祉・介護人材確保対策事業（育児支援事業分）	認証事業所を対象に、夜勤時等、育児支援サービスを利用する際の利用者負担にかかる事業所負担の費用、または、病児対応のための事業所内保育施設等に看護職等を一時的に配置するための経費の一部補助	県	676	676	利用者数	10人	5人	育児支援サービス等を利用する事業所の増
20		青森県老人福祉協会	外国人介護人材受入施設環境整備事業	外国人介護人材を受け入れるための施設等における環境整備等の支援	青森県老人福祉協会	6,380	6,543	1. セミナー開催日数 2. セミナー参加人数 3. 交流会開催回数	1. 2回 2. 100人 3. 1回	1. 2回 2. 37人 3. 5回	外国人介護人材受入予定施設等の増
21		県	介護現場におけるハラスメント対策事業費	介護現場におけるハラスメント問題について理解を深めるための研修を実施	青森県介護福祉士会		738	1. 研修会開催日数 2. 研修会参加人数	1. 2回 2. 100人	1. 1回 2. 71人（会場16人、リモート55人）	介護職員における離職者の減少

（単位：千円）

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R4事業費	R5事業費	項目	アウトプット指標	R5実績	アウトカム指標
22	資質の向上	県	福祉・介護人材確保対策事業（潜在的有資格者等再就業促進事業）	潜在的有資格者や子育て等のため離職した者に対する研修、職場体験の実施	県	1,747	1,747	職場体験・研修参加者数	80人	70人	再就業する潜在的有資格者の増加（前年度比増）
23		県	福祉・介護人材確保対策事業（福祉・介護人材キャリアパス支援事業）	福祉・介護人材の就労年齢や職域階層等に応じた知識や技術等を取得し、適切なキャリアパス、スキルアップ促進を図るための研修等の実施	県、養成施設、職能団体	3,002	4,108	研修回数 研修参加者数	7回 500人	12回 386人	従事者の資質の向上
24		県	アセッサー講習受講支援事業	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する補助	介護事業者	1,295	1,295	受講者数	30人	2人	事業所内での人材育成の促進
25		青森県老人福祉協会	チームワーク強化支援事業	介護事業所において、複数の介護者がチームとなって介護に当たる「チームケア」の推進に向けたスーパーバイザーの養成や派遣等の実施	青森県老人福祉協会	1,706	1,726	体験型！チームワーク力向上研修数 チームビルディング研修の参加者数	集合型 4回 180人 オンライン型 2回 115人	集合型 4回 52人 オンライン型 1回 81人	1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）
26		青森県老人福祉協会	階層別研修事業	介護従事者を対象とした初任者、中堅、管理者に対する階層別研修の実施	青森県老人福祉協会	4,056	3,000	研修回数 研修参加者数	3回 180人	3回 153人	1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）
27		県	介護施設等における防災リーダー養成等研修事業	防災知識の習得を目的とした研修、介護施設等からの防災相談に対する巡回訪問の実施	県	2,260	2,260	研修会開催回数 巡回指導実施施設数	3回 12施設	1回 16施設	介護施設等での災害対応力の向上
28		県	介護支援専門員資質向上事業	介護支援専門員を対象とした研修等の実施	青森県介護支援専門員協会	13,521	15,201	法定研修のための人材育成研修参加者数 法定外研修参加者数	50人 210人	85人 1, 806人	介護支援専門員の資質の向上
29		県	認知症サポート医養成事業	認知症初期集中支援事業実施に協力が不可欠である認知症サポート医養成研修への医師の派遣	県	1,988	2,284	サポート医師数	15人	14人	認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加
30		県	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修及び認知症地域支援推進員研修への市町村職員等の派遣	県	3,172	3,172	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 2 認知症地域支援推進員研修受講者数	1 40人 2 40人	1 28人 2 57人	認知症の人や家族への支援体制強化
31		県	認知症対応力向上研修事業	一般病院に勤務する医療従事者（医師等）、日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力を向上させるための研修の実施	県	6,444	6,444	研修修了者数	280人	408人	認知症対策の支援体制強化
32		県	介護従事者向け認知症介護研修事業	認知症介護に携わる介護職員等に対する基礎的なサービス提供のための研修等の実施	県	241	241	基礎研修修了者数 フォローアップ研修修了者数	1人	2人	介護サービス事業所の質の向上
33		県	認知症サポーター活動促進事業	国が実施するオレンジチューター養成研修への派遣、市町村等関係者向け研修会の開催	県	600	497	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	16市町村	認知症の人や家族への支援体制強化
34		県	地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	県内市町村における認知症施策の取組に関する実態調査の実施、認知症施策推進大綱のKPI達成に資するような研修（県内外の先進事例紹介等）の実施、チームオレンジ設置促進に向けた市町村個別訪問の実施	県	776	914	研修会の参加及び個別支援対応による市町村支援数	40市町村	23市町村	認知症の人や家族への支援体制強化
35		青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修及び市民後見人資質向上のための支援体制構築とフォローアップ研修等の実施	青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市	4,155	2,372	市町村市民後見人養成研修修了者数 フォローアップ研修受講者数	10人 80人	19人 91人	市民後見人の育成及び市民後見人の支援体制構築

（単位：千円）

No	分野	提案者	事業名	事業内容	実施主体	R4事業費	R5事業費	項目	アウトプット指標	R5実績	アウトカム指標
36	資質の向上	青森県看護協会	高齢者権利擁護等推進事業看護職員研修事業	介護サービス事業所に従事する看護職員等に対して、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱の看護実務研修の内容に沿った研修の実施	青森県看護協会	505	512	看護職員向け研修開催回数 介護職員向け研修開催回数 看護指導者養成	3回 1回 1人	3回 1回 1人	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少
36		青森県社会福祉士会	介護従事者等向け権利擁護研修事業	介護サービス事業従事者等を対象とした権利擁護、虐待防止、成年後見制度等に関する研修の実施	青森県社会福祉士会	1,012	923	出前形式研修会開催回数	25回	14回	要介護施設従事者等による高齢者虐待の減少
37		県	介護職員等医療的ケア研修事業（高齢福祉保険課分）	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	19,111	19,134	第一号研修参加者数 第二号研修参加者数	100人 300人	4人 167人	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増
38		県	介護職員等医療的ケア研修事業（障害福祉課分）	介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施	県	2,271	2,282	第三号研修参加者数	15人	6人	喀痰吸引等のできる登録事業者数の増
39		県	医療介護連携推進事業	市町村において在宅医療と介護の連携がスムーズになされることを目的に、広域連携及び郡市医師会や中核的医療機関との連携強化を中心に支援	県	3,569	3,569	入退院調整ルール運用のための関係者会議の開催数	6回	7回	看取りに取り組む介護事業者の増
40		青森県医師会	介護施設における医療介護連携人材養成事業	介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助	青森県医師会	6,807	8,239	介護職員の入学者数	8人	3人	養成された職員が在職することによる体制の強化
41		県	多職種情報交換会（研修会）開催事業	これまでの事業で育成した多職種連携のによる包括的支援体制の構築に寄与する人財をはじめ、市町村職員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員等、医療・介護等関係職員を対象とした2日間の研修（二次保健医療圏毎に講義及びグループワーク）を開催	県	4,469	5,431	研修参加者数	6回 300人	9回 250人	医療・介護等職員の多職種連携への理解促進
42		青森県看護協会	介護施設における看護職員の資質向上推進事業	介護施設全体のケアの向上のため研修を実施	青森県看護協会	1,392	1,505	1. 研修実施回数 2. 研修参加人数	1. 4回 2. 120人	1. 3回 2. 16人	特別養護老人ホーム等に勤務する看護師の資質向上
43		県	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等に対する必要な知識及び技能の向上を図るための研修の実施	県	1,094	1,099	研修参加者数	472人	217人	介護予防に携わる職員の資質の向上
44		青森県老人福祉協会	訪問介護サービス提供責任者研修事業	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修の実施	青森県老人福祉協会	600	647	開催回数 研修参加者数	2回 100人	2回 71人	サービス責任者の資質の向上
45	基盤整備	県	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置費	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の開催	県	742	656	あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会開催経費であり、指標の設定になじまない。			
小計						296,508	278,657				
総 計 （介護分）						2,612,705	2,114,949				